

12月9日の本会議において産業経済常任委員会に付託を受けました、議案第75号、議案第79号の2議案について、12月13日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第75号「湖南省市こころの街角サロンいしべ宿駅設置条例の一部を改正する条例の制定について」では、利用料金制を導入する理由についての質疑に対して、現在施設の利用者が少ない状況であることから利用の活性化を目的として、利用料を指定管理者の収入にすることで自主的な経営努力を促し、かつ会計事務の効率化を図ることができるように導入するものです、との答弁でした。

議案第79号「湖南省市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」では、質疑はありませんでした。

各議案とも討論はなく、採決の結果、議案第75号および議案第79号は、いずれも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。